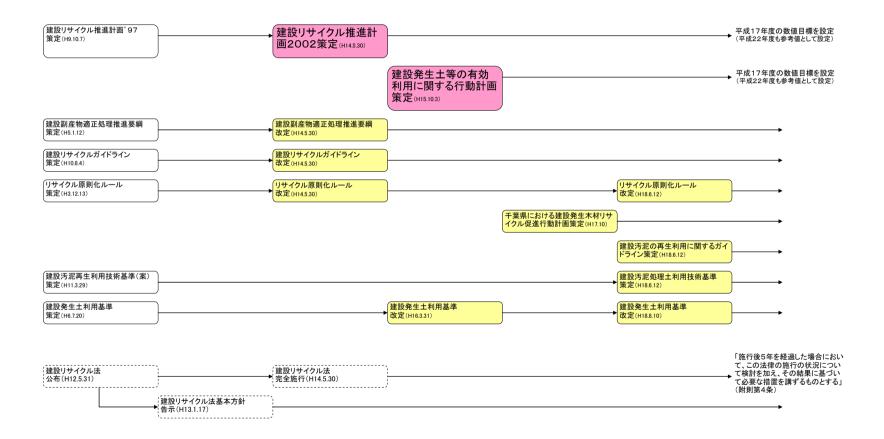
資料2-2

建設リサイクル推進施策検討小委員会の設置について

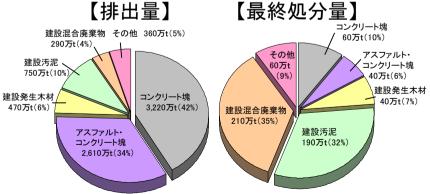
「建設リサイクル推進計画2002」(平成14年5月策定)、「建設発生土等の有効利用に関する行動計画」(平成15年10月策定)は、いずれも平成17年度の目標値を設定している。

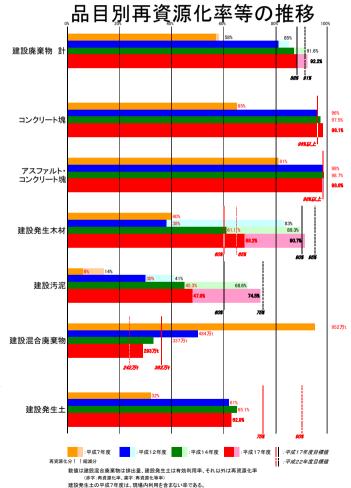


平成17年度建設副産物実態調査結果を見ると、建設リサイクルは着実に進展しており、建設発生土以外の品目については目標値を達成している。ただし、品目毎のばらつきが依然として大きく、また、最終処分量の大幅削減に比較すると排出量の削減は十分とは言えない。

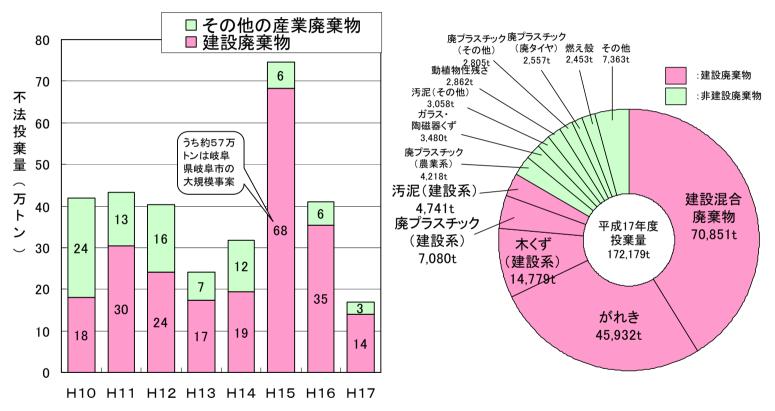


品目別排出量、最終処分量(平成17年度)



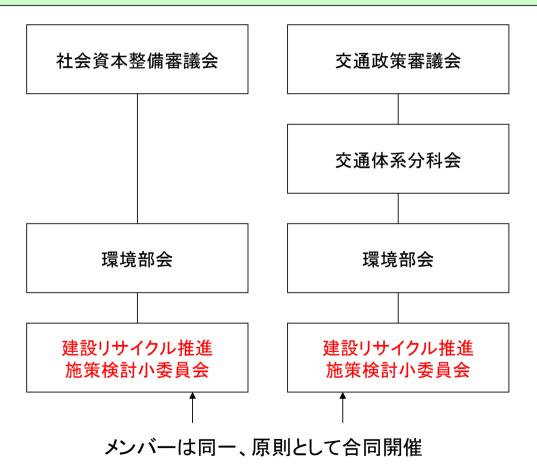


建設廃棄物の不法投棄は、産業廃棄物全体の8~9割を占めており、依然として全国各地で深刻な問題。



産業廃棄物の不法投棄量の推移(環境省調査) 平成17年度に新たに発覚した 産業廃棄物の品目別不法投棄量(環境省調査)

新たな建設リサイクル推進計画の策定を視野に入れ、建設リサイクルや建設副産物の適正処理等を推進するための方策を検討するため、社会資本整備審議会・交通政策審議会それぞれの下部組織として「建設リサイクル推進施策検討小委員会」を設置する。



(黒字は既存のもの、赤字は今回設置するもの)

今後のスケジュール(予定)

平成18年12月

社会資本整備審議会 環境部会 開催(12/20)

交通政策審議会 交通体系分科会 環境部会 開催(12/21)

小委員会の設置決定

平成19年1月

第1回 建設リサイクル推進施策検討小委員会 開催

小委員会を数回開催

建設リサイクル推進施策検討小委員会 報告書取りまとめ

平成19年12月頃

社会資本整備審議会 環境部会 開催 交通政策審議会 交通体系分科会 環境部会 開催

」 ■審議会として □ 報告書取りまとめ

平成20年3月頃

新たな建設リサイクル推進計画 策定(国土交通省)